

平成28年度第1回博物館構想策定委員会議事概要

- 1 日 時 平成28年4月25日(月) 14:00～16:00
- 2 場 所 小田原市郷土文化館会議室
- 3 出席者 委員：矢島委員長、井上委員、吉良委員、田尾委員、鳥居委員、中村委員
職員：関野文化部長、杉崎文化部副部長、安藤文化部副部長、大島文化財課長、杉崎図書館副館長、望月行政情報係長、佐々木主査、橋本主事、坂井主事、渡邊主任、鳥居主事、大木主査、堀田指導主事、三上主査
事務局：大木生涯学習課長、湯浅尊徳記念館担当副課長、岡郷土文化館担当副課長、田中主事、大貫主事、保坂主事

4 概要

異動職員紹介

本年度4月1日付の人事異動により、着任した事務局職員を紹介した。

部長挨拶

関野文化部長から挨拶があった。

報告事項

岡郷土文化館副課長より、前回からの修正点を報告した。

協議事項

小田原市博物館基本構想文案について

【矢島委員長】 前回までの修正点については、委員の皆様も色々ご意見があるとは思いますが、今回は5章以降について先にご議論いただき、その上で全体を通じてもう一度見直しを進めるという手順で進めたいと思う。それでは、まず、事務局の方から、5章以降の内容についてご説明願いたい。

【大木生涯学習課長】 それでは、第5章以降をご説明する。資料4をご覧いただきたい。

まず、第5章「新しい博物館の施設・設備・立地」では、2つの節に分けて整理している。

(1)「望ましい施設・設備」では、常設展示室や特別展示室、収蔵庫など博物館として不可欠な施設のほか、市民活動を支え、市民とともに活動する拠点となる博物館として、講堂や体験学習室、会議室、図書室、休憩室、地域資源と利用者をつなぐ情報発信のための空間などを備える必要があること、また、博物館法の定める登録博物館としたうえで、文化庁の規定に基づく公開承認施設の要件を満たすとともに、収蔵庫は将来の需要を考慮して十分な広さを確保し、温湿度の管理ができる環境が必要であること、さらに、利用者にとって来館しやすく、学校教育との連携を推進する

ためにもバスが駐車できる十分な広さをもった駐車場が必要であることを述べている。

(2)「望ましい立地」では、施設が備える機能を前提に必要な規模が求められるとしたうえで、誰もが利用しやすい環境であるということ、また、既存施設を含めた地域資源への回遊を促すためにも、地域的にかたよらず、交通の利便性を十分に考慮すべきであることを述べている。

立地の選定にあたっては、新しい博物館の方向性、利用者・周辺施設・周辺環境への配慮、さらに将来の需要を見越した余地や地震・津波などの災害への備えを考慮して決定する必要があることを述べている。

なお、具体的な用地につきましては、これからの検討となるため、ここでは、どのような要件を備えているべきかという視点で記載する形にとどめている。ご説明は以上である。

【矢島委員長】 文言の整理というよりは、十分な内容となっているかという観点からご意見いただければと思う。それでは、第5章について、(1)「望ましい施設・設備」についてはいかがか。

【田尾委員】 (1)は、具体的なことが書かれているが、「地域資源と利用者をつなぐ情報発信のための空間」というところだけが曖昧となっている。具体的にどういうことを考えているのか。

【岡郷土文化館副課長】 具体的には、館の外にある地域資源を検索できるような空間などを考えている。

【矢島委員長】 この種のものとは何か特別な用語や呼び方があつたらうか。館によって色々な名称があるが。

【田尾委員】 情報コーナーなどがあるが、館によって色々な呼び方がある。

【矢島委員長】 博物館として基本的に備えるべき施設設備は入っているように思う。公開承認施設の問題も整理されている。大きな欠落は無いように思う。

【鳥居委員】 施設と設備の使い分けはどういう基準なのか。講堂や体験学習室も設備になっている。設備というと、機器やソフトの要素が入りこむものだと思う。単なる空間は設備ではない。

【岡郷土文化館副課長】 文案では、空間を示しているものは施設と考えている。それに伴う、収蔵庫の空調設備や情報発信に必要な設備などを設備と考えている。

【矢島委員長】 文章上の問題で言うと、「これらの施設設備は」と言ってしまうと整理は

つく。設備の内容や質に関する言及がほとんどないということがおっしゃりたいのだと思う。

【鳥居委員】 単なる空間だけのことならばあえて施設と設備を分ける必要がないように思う。望ましいという言葉を使うのならば、具体的な例示が入った方が良い。どこの博物館でもこのような部屋はある。小田原で考えている博物館はこのようなものを作りたいのだという具体的なイメージが見えてこない気がする。もう少しここの表現を考えてもらった方が良い。また、6ページの「温湿度が管理できる環境が必要である」は、温湿度の管理ができない場合が発生してしまうということになる。「適正な温湿度の管理がされている環境が必要だ」という文言が良い。

【吉良委員】 施設箇所の講堂の部分では、若い世代が求めるビジュアルなものを見せる場所が記載されていない。重要な部屋だと思うので、どこかに記載できないか。

【矢島委員長】 個々の具体的に必要な部屋については記載されているが、どういう内容を持った部屋にしたいかということがここでは見えにくいということだと思う。

【吉良委員】 もう少し動的なものを入れてはどうか。

【岡郷土文化館副課長】 映像的な部分は、展示の中で考えることを検討してここでは入れていなかったが、別にシアターや劇場的なものを設けた方が良いということか。

【吉良委員】 例えば印刷博物館の例などもある。どれだけ見せる工夫をするかを考えなければならない。躍動的なものを求めていると思う。若い人の意見を取り入れた方が良いと思う。

【井上委員】 文章はすんなり読めたが、望ましいということを入れる場合、博物館にとって当たり前のことが入っていることが望ましいということなのか。また、立地の所で望ましい立地が城址公園周辺であるのであれば、建物自体が風景とマッチするなど、建物そのものの自体の魅力性を出すことが、人を招き入れることになるのではないか。望ましいということを議論して、今までにないチャレンジ的なことを入れることや建物自体が博物館に直結することができないか。

【矢島委員長】 次の立地の問題とも関わるのだが、施設設備以前に建物をどのように考えるかといった際に、大きく2つの意見があると思う。ひとつはモニュメ

ンタルな意味で建物が意味を持つような方向性を比較的強く追及するという意見。もうひとつは外観よりも中身の機能性の方をより重要視するという意見。小田原市としては、既存の施設を含めた中核としての意味を持たせたいとすると、それなりの規模になると思う。その場合、モニュメンタル的な意味を含めてどういったものを考えて行くのかが加わっても良いと思う。

【中村委員】 建物の設計やイメージに対するものが全く入っていない。実際に博物館を建てる際にどのような基準で設計を発注し、建てていくのかというのも施設設備の大きなことだと思うので、望ましい建物、設備、設計のあり方をきちんと書いておいた方が良いと思う。建物の中では展示しきれない野外展示も含めた設計にするのかなどが欠けている所だと思う。

【鳥居委員】 現在の郷土文化館での土器製作体験教室では、土器を焼くのに近くの施設を借りている。横浜市歴史博物館でも消防法などの問題で、火起こし体験を施設の中ではできず、天気によっては庇の下などを体験場所としている。新しい博物館では、土器の製作と焼成をひとつの施設で完結できるなど、一体化した活動ができれば、他の博物館では行えないような体験ができれば、学校との連携も深まるのではないかと。新しい博物館では学校教育との部分ではこのような工夫がされている、収蔵している資料を見たいという来館者があった場合に、画像で見せることができる部屋を作っているなどの今までできなかったことが改善されるといったことを記載するなど、できることはまだまだあるのではないかと。

【矢島委員長】 記載されている各施設を具体的にどのようなものにしたいのかをもう少し記載しても良いのではないかと。また、色々な形で進んでいる先端的な様々な取り組みやこれまでの反省を活かした新しい取り組みを構想するというようなことを含めて考えてもらっても良いのではないかと。

次に(2)「望ましい立地」のところでは何かあるか。

【吉良委員】 既存施設を含めた地域資源への回遊という所は分かりにくいのではないかと。

【鳥居委員】 既存施設の回遊ならばまだ分かるが、地域資源への回遊は分かりにくいと思う。

【井上委員】 地域資源への回遊は具体的には街かど博物館などに流れてほしいという

願いが背景にあると考えて良いのか。

【岡郷土文化館副課長】 街かど博物館も想定に入る。他には、色々な史跡や文化財的に実際に活動が行われている場面などに、地域資源を含めてそのような場へ、博物館から得た情報を元に巡っていただきたいという趣旨で入れている。

【矢島委員長】 今の説明のように記載して良いのではないか。今ある様々な博物館やそれに類するものを含めて、地域が保持保存している様々な歴史文化的な資源をより広く知っていただいて、それを皆に回っていただけるような仕組みを作りたいということだと思うので、平たくそのように書いた方が分かりやすいのではないか。また、具体的な施設規模については全く触れられていないがそれはどのようにするか。

【吉良委員】 (1)「望ましい施設・設備」のところで「将来の需要を考慮して十分な広さを確保」と記載している部分になると思う。

【田尾委員】 拡張性について入れておいた方が良いと思う。将来的に収蔵庫を拡張できる。また、将来の中長期的なりニューアルについてここで担保しておいた方が良いのではないか。

【井上委員】 現状で城址公園の周辺で駐車場や野外展示ができるようなスペースも確保した博物館ができるかという点と難しいのではないかと。既存の施設がどこか廃止されるのであれば別だが、望ましい施設・設備を確保するのであれば、望ましい立地とは結びつかず、郊外でしか難しいのではないかと。立地的には利便性や景観から言っても城址公園周辺が望ましいとは思いますが、理想で記載するのか現実に即して記載するのかということがあると思う。例えば、「バスが駐車できる十分な広さを持った駐車場」という所も、周辺の中で駐車場も兼用するなどが現実的な所だと思う。

【中村委員】 この構想では、利便性を取るのかあるべき規模や広さを取るのかという点について、どちらに力点を置くのが難しい所がある。利便性に力点を置けば望ましい施設や設備には制限を受けることになるし、小田原市に限らず博物館構想では葛藤があるところである。基本構想なのでまだここは曖昧にしておくということも考えられる。

【鳥居委員】 「バスが駐車できる十分な広さを持った駐車場」については、学校は確かにバスを使えば来てもらいやすいが、そこで駐車できなくともバスがつけられて安全に乗り降りできれば、そんなに広い駐車場はなくても良

いのではないか。あるに越したことはないが、基本構想として押さえなければならぬところを押さえおけば良いのではないか。

【吉良委員】 十分な施設設備を備えるために郊外に博物館を建てた他館の事例で、利便性が悪く、建てた後の入館者増に苦慮している所はある。そういったことも想定しながら、どちらに機軸を置くのかという見通しは持っていないからなければならない。小田原市の場合どちらに機軸を置くべきか。

【矢島委員長】 「はじめに」から始まる全体の論調からすると、既存の博物館等や現実に存在する史跡、各種の芸能などを含めた文化資源を上手に活かしたい、今の所バラバラなのをもっと繋がってうまく働くようにしたいという思いが非常に強いのだとすると、そちらの機能をきちんと担保するようなものを作り上げことを第一に掲げるといって良いのではないかと。

【吉良委員】 それであれば中核型ということになるか。

【矢島委員長】 その中で多少駐車場がうまく確保できないといったことには色々な工夫をしていくということがあり得ると思う。もうひとつは、それも担保するが、屋外の展示なども含めかなりの規模のものを作り、博物館として求められる収蔵庫などの機能を最大限担保するのであれば、郊外へ持っていくと難しいと思う。駿府城の城址の近くにという立地を優先して廃校にあった学校を利用するという方向となった静岡市などの事例もある。ただ、そういった場合には建築可能な延床面積などは限定されるため、施設設備などはコンパクトにならざるを得ないところもある。他の博物館との連携を強化しながら運営していくという形になるだろう。

【鳥居委員】 今想定している収蔵庫の面積はどのくらいなのか。今所蔵している資料だけではなく、向こう何年か入るように見越して作ると思うが、その点はどうか。また、収蔵面積、展示面積、教育普及などのためのスペースやバックヤードなど、どこの博物館でも比率がある。収蔵庫の想定スペースがあり、今後の活動方針が決まっているならば、アバウトな数値は出る。そういった基準となるような数値はあるのか。具体的な作業がまだであれば良いが。

【大木生涯学習課長】 ひとつの目安としては、まだ内部検討の段階だが収蔵庫も含めて延床面積で 4,000 m²というのがある。これはまちをまるごと博物館にするという前提の下での中核館ということや、様々な地域資源が集中した城址公園周

辺ということ考えた場合には、先程の議論の中でもあった望ましい施設・設備も色々あるが、このあたりの面積が現実的な所なのではないかという所での算出となっている。

【岡郷土文化館副課長】 あくまでも想定の中でのひとつの括りである。現状その中では収蔵のスペースとして一般収蔵庫、特別資料収蔵庫、その他前室や荷解き等のスペースも含めて1,200㎡をみていた所である。これは、今後の収集の度合いでも違って来るが、現状の過度な収蔵状況がある程度適正化しつつ、5～10年の将来需要は見越して一旦計算した数値である。

【矢島委員長】 答申に具体的な数値を入れることは考えていないが、こういう方向性で作りたいということに合わせ、それに見合う適正な規模の施設設備が必要だというように、できればもう少しそのあたりを明らかにした形にしたいと思う。また、田尾委員からご指摘のあった将来的な展開については、拡張性を担保するかどうかはまた別の問題であるが、定期的な施設設備の更新がきちんとできるような布石となる文言は必要だと思う。多くの博物館で5～10年たつと展示が古くなってリニューアルをする。また、照明や空調など施設設備に関する機器の更新については、なかそれを取り入れられない所もある。ソフトだけでなくハードの面でもある程度の所で見直しができるような組み立てを掲げておきたいと思う。それでは、次に、6章に進みたいと思う。事務局から説明願いたい。

【大木生涯学習課長】 第6章「新しい博物館の運営」では、2つの節に分けて整理している。

(1)「管理の基本方針」では、施設や資料の維持管理の面などから、定期的な休館日を設ける必要があること、また、誰でも使いやすい博物館とするため、入館料については原則的には徴収しない、あるいは可能な限り低廉な額に設定するとともに、財源確保のため、売店の運営のほか、特別展示などの一部有料化を検討する必要があることを述べている。

(2)「運営主体」では、市民とともに活動し、積極的に活用される施設を目指すためには、活動の継続や既存施設との連携、また、収益性などの問題から、館の運営主体に指定管理者制度はそぐわず、市の直営とすべきである旨を述べている。ご説明は以上である。

【矢島委員長】 それでは、第6章についてはいかがか。

【鳥居委員】 (2)の運営主体の所で、博物館の運営で指定管理者制度がそぐわない理

由に入館料の問題が挙げられているが、それは契約の形でクリアできるので、あまり説得力がないのではないか。一番大きな問題は事業の継続性が担保できないということにある。資料の収集や教育普及活動の質の維持、博物館の展示テーマなどについて、指定管理者の変更により、継続されない可能性もある。また、指定管理者制度の導入がコストダウンに繋がらないということもある。

- 【吉良委員】 第2段落目の方が上に来るべきである。指定管理の問題は収益性よりも経営主体の責任の問題である。それをきちんと記載していれば、入館料の事は記載せずとも問題はない。
- 【矢島委員長】 2段落目の下の部分がきちんと書かれていれば問題はない。
- 【中村委員】 説明は色々あると思うが、直営とはっきり記載している所は素晴らしいと思う。
- 【吉良委員】 同じくこの点は良いと思う。
- 【矢島委員長】 休館日について現状の問題からすると出てくるのは分かるのだが、基本構想に記載している所はあまりないのではないか。ある意味で抽象化して、職員と利用者の人の問題と資料の問題。これを適正に管理できる枠組みと体制をきちんと整えるという文言で構わないのではないか。そのひとつとして指定管理ではなくて直営である方が良いという話の論旨にした方がすっきりすると思う。
- 【鳥居委員】 市の内部から基本構想に入れたいという意見があるならば入れても良いのではないか。また、単に休館日を設けようということよりも、箱根町のように観光の視点から日曜日と連続する月曜日は開館して水曜日に休館するということもある。地域性などの違った視点から休館日を書くこともできる。
- 【田尾委員】 (1)の売店についてなのだが、教育的な意味を持たせたミュージアムショップといった表現の方が良いと思う。
- 【中村委員】 売店は財源確保のためではなく、利用者の利便性を図ることや図録を売るといった博物館の広報などを目的としているものであるもので、構想には必要ないのではないか。
- 【岡郷土文化館副課長】 教育普及の一環として本来ミュージアムショップがあるということは承知している。

【吉良委員】 グッズ開発などのイメージが先にあるのかもしれないが、教育効果のためである。

【矢島委員長】 ミュージアムショップは一時期騒がれてたくさんできたが、ちゃんと儲かっている所は少ない。
それでは、7章に移りたいと思う。事務局から説明願いたい。

【大木生涯学習課長】 第7章「新しい博物館の組織」では、3つの節に分けて整理している。

(1)「職員の体制」では、本市の博物館機能の中核となる新しい博物館の組織については、登録博物館の条件に沿うべきであるとしたうえで、第3章の「新しい博物館の方向性」の要素を踏まえ、歴史・考古・民俗の3分野について専門性を有する学芸員を任用する必要があること、また、各種関連事業や市民の学習活動を企画・支援する教育・普及担当の学芸員の配置も必要であること、さらには、新しい博物館を含む既存施設間で学芸員の適切な人事異動を行い、その資質の向上に努めることが必要であることを述べている。

(2)「博物館協議会の設置」では、現在の郷土文化館を発展的に継承する新しい博物館においても、外部より運営に関する客観的な意見を得る場が必要である旨を述べている。

(3)「市民組織との関係」では、既存の市民組織との連携や協働、また、市民の学習成果を博物館活動の中で活かしていくため、多様な参加のあり方を模索する必要があることを述べている。ご説明は以上である。

【矢島委員長】 それでは、第7章についてはいかがか。

【井上委員】 (1)の所だが、学芸員は専門性を有するものだと思うが、「教育普及担当の学芸員の配置」という所については別に位置付けるということなのか。学芸員と一緒に兼ねてやっているように思っていたが。

【岡郷土文化館副課長】 まず、館の性格に根差した専門性を有する学芸員が必要である。教育普及については、教育普及を専門とする学芸員を配置するというよりは、ローテーションの中で、展示や収集・保存に留まらず教育普及の分野でも人員が必要であるということを示す意味で記載した。

【井上委員】 この文章だと別枠で配置するように誤解を受けるのではないか。

【田尾委員】 反対に教育普及のための人員を配置するという意味に捉えていた。欧米などではチルドレンミュージアムを分けているので、そのような意味か

と思った。

- 【吉良委員】 エducatorをきちんと配置するという意味に捉えていた。
- 【中村委員】 最近はエducatorを配置する館が増えている。
- 【吉良委員】 先程の説明だと、資料を取り扱い、研究をし、展示も担当する学芸員が教育普及を担当するのが良いという発言があったので、この場合はどちらになるのか。
- 【岡郷土文化館副課長】 専門性を有する学芸員が、展示や調査・研究、そのほかの業務を行いながら同時に教育普及も行うというのは人的に厳しいため、別の立場で行う人員が必要であるということを示すために記載した。将来的にはエducatorを配置できれば良いが、現状では教育普及を中心に行う人員をローテーションしていく形でできないかと考えている。
- 【吉良委員】 エducatorとキュレーターを人事異動で変えていくというところもあるが、これの是非も色々ある。
- 【鳥居委員】 教育普及の専門職として位置づけ、それをこの博物館の売りにするというならばわかるが曖昧な言い方では構想とは言えないのではないかと。また、第3章（1）小田原の歴史・文化を伝える歴史総合博物館の所で、歴史・考古・民俗の3分野以外にも言及がある。分野を狭める必要はないので、館の基本方針に沿う専門性を有する学芸員が良いのではないかと。前の章に戻るが、「歴史総合博物館」は「歴史系博物館」でなくとも良いのか。
- 【矢島委員長】 「歴史総合博物館」は、いわゆる総合博物館とは違うが、歴史の目で美術を含めた隣接の領域まで取り込んだような、これまでの歴史博物館よりももう少し幅の広いというか丸みを帯びたような所を狙うといった所だと思う。いくつかの所ですでにこの表現は出てきている。従来型の殻を破りたいという意識がここにあるように読める。自然系の資料をどういう風に活かすかという問題が一行だが触れられている。そうするとそれが扱える人がいなくて良いのかという問題が出てくるので、ここに3分野を置いて良いのかという鳥居委員のご指摘は考える必要がある。確かに多くの博物館では専任の学芸員を置くことができず、業務上入れ替わる形で教育普及担当をしているというのが今の日本の博物館の実情である。そのスタイルでないと無理なのか専門のエducatorを置く方向で行くのか。私どもの希望としては専門のエducatorを置くような体制

を作ってほしいところだが、市の構想でそこまで書けるかという所がある。そのあたりはご検討いただいた方が良いのではないかと。

【田尾委員】 3分野に限ると寂しいという話だが、これまでの経緯を踏まえると仕方ない面もあると思う。例えば展示などの企画によってはゲストキュレーターを招くなど、館で手に負えない事に対して措置ができる道を入れておいた方がやりやすいのではないかと。

【吉良委員】 3分野を中心とする、専門性を有するという表現もある。単に専門性を有するというように分野を規定してしまわない方が良いのかも知れない。

【鳥居委員】 館の活動方針に沿う専門性を有する学芸員を採用するという事で良いのではないかと。むしろ教育普及系の位置づけがきちんとされていなければ、記載すると混乱の元になるかもしれない。検討が必要ではないかと。

【矢島委員長】 エデュケーターに相当する方を組織的にどこまで明確化するのができるのかといった考え方は整理願いたい。

【中村委員】 「適切に人事異動」という所なのだが、今の小田原では専門性の高い館がいくつかある。その中で適切に人事異動となると、良い方に転べば良いが、他館の事例をみても職員をあちこちに行かせる形でいように使われがちである。今の博物館の専門性から言えば適切な人事交流というのは特に学芸員の場合は難しいと思うので、ここには記載しなくとも良いのではないかと。

【鳥居委員】 こういったことには市全体の方針があるのではないかと。施設を作る基本構想にこのようなことを書くのはあまりなじまないのではないかと。

【中村委員】 専門性の高い学芸員なので、「適切に人事異動」というのはあまり良いこととは思えない。技術の向上に努めることが必要などの書き方はあると思うが。おそらく新しい博物館の方向性の中核館としての機能の所に繋がっていて、それぞれの館だけではなく、全体の館のことをお互い理解し合い、博物館全体が回るようにという意味での記載なのだと思うが。うまく機能せず、専門性を尊重することと異なることにならないか心配である。

【吉良委員】 基本構想に人事異動まで入れるところはあまり無いように思う。なじまない言葉なのではないかと。

【中村委員】 色々な博物館との連携を高めるという所に繋がっているのだと思う。

- 【矢島委員長】 2行目の既存施設間の連携の一部であるならば、この書き方を工夫してもらい必要があるし、無くても良いのであれば、基本構想の中で人事異動の案件について普通は書かないと思うので、ご検討いただきたい。
- (2)「博物館協議会の設置」と(3)「市民組織との関係」についてはいかがか。協議会の設置については登録博物館を目指すのであれば要件なので、設けざるを得ないと思う。
- 【鳥居委員】 (3)「市民組織との関係」とは、博物館の組織の中に書き込むことなのか。書いてあることは連携や活動などであるので、もし市民参画の事であれば、博物館の活動などに入れるべきことではないか。
- 【吉良委員】 第4章の新しい博物館の活動の所に行くべきかもしれない。
- 【鳥居委員】 第2章の(3)「市民とともに活動する」もある。
- 【吉良委員】 確かに第2章の(3)の所で充分であるように思う。
- 【矢島委員長】 それでは、第7章の(3)の所は、市民とどのように連携や協働するかというのはこの一文には明確に出ていないので、ご指摘のあったように第2章の(3)の中に入れ込むような形で検討してもらうのではいかがか。
- 【鳥居委員】 これはもしかして市民モニターのような組織を今後運営していこうということを考えて(3)の「市民組織との関係」を入れているのか。
- 【大木生涯学習課長】 そこまで具体的なことではなく、組織ということで、職員がおり、さらには附属機関として博物館協議会があり、さらにその周りを市民の皆さんの活動が取り巻いていただいているという形のある程度概念的なイメージで記載したものである。
- 【岡郷土文化館副課長】 ある程度市民の組織の参画も想定している所も多少あったものである。
- 【鳥居委員】 そうであるならば市民参画で整理してしまっても良いのではないか。
- 【矢島委員長】 あるいは「市民組織との関係」はなく、「市民の参画の組織化」というような形で、将来的にこれを目指すという書き方はあるのではないか。
- 【鳥居委員】 今おっしゃられたことを先程お尋ねしたつもりである。市民モニターなどのお考えがあるのかということについて、事務局の回答としてはそうではないということなので、ここはいらないのではないかと思う。
- 【矢島委員長】 お答えの内容からすると、ここは先程の鳥居委員のご指摘や吉良委員のご意見のように第2章の(3)に整理した形で入れるのが良いのではないか。それでは、「おわりに」に移りたいと思う。事務局から説明願いたい。

【大木生涯学習課長】 では最後に、「おわりに」については、先に司会進行より「はじめに」から第4章のまでのご説明を申し上げましたが、前回の委員会でいただいたご意見を踏まえ、前回お示しした文案にありました課題等につきまして、第2章「基本的な考え方と目指す姿」の(4)「まちをまるごと博物館にする」や、第3章「新しい博物館の方向性」の(7)「連携の中核となる博物館」などを整理し、できる限り本文中に入れるようにしたうえで、一部の課題について、再度ここで言及するよう修正している。

その結果、2段落目と3段落目では、新しい博物館の整備を見据え、新しい博物館が整備されるまでの間、博物館資料の収集や調査・研究、保存・活用などの既存施設において取り組む必要がある事柄について、特に、歴史的価値が認められる公文書については、地域の貴重な情報資源ととらえ、その取り扱いについては早急な対応が望まれる旨を述べる形としている。また、最後の段落においては、先人から受け継がれ、現在も生み出されている多様な博物館資料・地域資源が、まちをまるごと博物館とすることで、守り伝えられ、将来にわたり市民に有効に活用されることが望まれる旨、さらには、市民との協働や既存施設間の連携が進み、新しい博物館の整備が進められることを期待する旨を述べ締めくくる形としている。

ご説明は以上である。

【井上委員】 前回の議事録の最後の所にも書いてあるが、市の方では財政的な問題があってすぐには博物館が建設できないというお話があった。とはいえ、20年前に博物館構想策定委員会ができて答申を出したにも関わらず結局は頓挫して何もできていないという状況もあるし、郷土文化館の老朽化の問題もある。そういうことからすれば「おわりに」の最後の締めくくりが「新しい博物館の整備が早急に進められることを期待する」となっているのが気になる。具体的には市の財政状況からすぐには建設できないとしても、現実を踏まえたうえで、委員会の答申としては「すぐに整備が進められるようにしていくべきだ」といった文言で記載しなければならないのではないか。それとともに、具体的に進められない状況があるのであれば、建設までしばらくの間にやるべきことは何なのかという点について、一般的な言葉だけで記述するのではなく、例えば学芸員の養成などもう少し明確に言うべきなのではないか。

- 【吉良委員】 最後に力がすたとんと落ちてしまっている。強い主張をすべきである。
- 【中村委員】 賛成である。最後は強い主張でおわらなければならないと思う。
- 【矢島委員長】 この委員会としては、早くきちんとした博物館を作ってほしいという主張をしなければならないと思うので、結びの文言などを直していただく必要があるのではないかと思います。
- 前回と今回で2回に渡り「はじめに」から「おわりに」まで全体を通してご議論いただいた。一部前の章に関わるところもあるが、本日いただいたご意見を元に各章をもう一度再整理していただいて、次回には全体を通してもう一度整合性を含めて確認できればと思う。
- 【吉良委員】 次回のためにも文章表現で確認しておきたいところがある。第1章「博物館構想の背景」の(2)「既存施設間の機能分担と連携」の所で、下から3行目の「所蔵する博物館資料の融通」は「利用」が良いと思う。また、第2章「基本的な考え方と目指す姿」の前文の最後の段落で「新しい博物館の整備だけによらず」は「だけではなく」が良いと思う。
- 【鳥居委員】 第4章「新しい博物館の活動」の(1)「学びを支える・分かち合う」の2段落目「体験や座学」も別の言葉に置き換えた方が良い。
- 【吉良委員】 「座学」は言葉としては使うが、基本構想の文章では使わないと思う。
- 【矢島委員長】 お気づきの所はそれぞれご指摘いただくとして、本日協議すべき箇所についてはひととおり見ることができたのではないかと思います。今回は今日いただいたご意見を反映した文案を元にもう一度全体を通して確認させていただきたいと思う。
- それではほかにご意見なければ本日の会議はここまでとする。

5 その他

次回の日程について事務局より伝達して散会した。